広　報

スポーツに親しみたくましい心とからだをきたえましょう
〔鹿部町民憲章〕

しかべ

2026
No.671号　11月号



（2026.10.2　しかべ幼稚園うんどう会）

渡島の頂点目指し81人が熱戦

渡島スポーツ・レクリエーションフェスティバルパークゴルフ大会



渡島スポーツ・レクリエーションフェスティバルパークゴルフ大会が９月17日、パークゴルフ場で開催されました。この大会は、渡島管内スポーツ協会連絡協議会などが主催し、昨年に続き鹿部町での開催となりました。

当日は、渡島管内12地区から代表者81名が出場。渡島の頂点をかけて団体戦、個人戦で熱戦を繰り広げました。鹿部町の代表選手は、女子の部団体で準優勝、女子の部個人で田中艶子さんが３位入賞するなど、好成績を収めました。



町内11か所で安全運転呼びかけ

町民総ぐるみ交通安全旗の波運動

秋の交通安全運動期間中の９月26日、国道や道道沿いの町内11か所で「町民総ぐるみ交通安全旗の波運動」が実施されました。

当日は天候にも恵まれ、各町内会長や交通安全部長、町内事業所等の協力のもと、約250人が参加し、街頭啓発を通してドライバーに安全運転を呼びかけました。

交通安全への意識高めて

日本生命保険相互会社函館支社が小学校にドリル寄贈



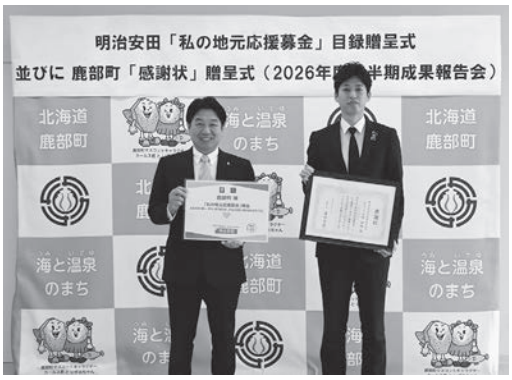
日本生命保険相互会社函館支社は９月28日、児童・青少年の健全育成に向けた取り組みの一環として、鹿部小学校に「うんこ交通安全ドリル」を寄贈しました。

ドリルでは、自転車乗車時の基本的な交通ルールや、安全のために気を付けるポイントについて学ぶことができます。

鹿部町と日本生命保険相互会社函館支社は、双方が有する人的・物的資源を有効に活用して、町民の福祉向上、地域の活性化等を図ることを目的に令和３年10月に包括連携協定を締結しています。

町民サービスの向上へ

明治安田生命保険相互会社が町に寄付



明治安田生命保険相互会社は、同社が全国で取り組む「地元の元気プロジェクト」の一環である「私の地元応援募金」として、町に503,000円を寄付しました。10月１日に町役場で目録と感謝状の贈呈式が行われました。

同募金は、従業員がゆかりのある地域を選んで行う募金に会社が上乗せして地域を支援する取り組みで、昨年度は自治体を含めて全国1396の団体や組織に寄付を行っています。

この度いただいたご寄付は、町民サービス向上のために活用させていただきます。



森・鹿部連合　８チームの頂点に

第23回盛田幸妃杯少年野球大会

第23回盛田幸妃杯少年野球大会兼令和８年度鹿部クラップーズ近隣市町交流大会が10月３～４日、山村広場野球場など２会場で開催され、８チームが出場しました。

本大会は、故盛田幸妃氏による地元への恩返しの気持ちからはじまり、大会を通じて、子どもたちに野球の楽しさや厳しさを学んでもらいながら、他市町の野球チームと交流を深めることを目的に開催しています。

鹿部クラップーズは「森・鹿部連合」として出場。２日目の決勝トーナメントも勝ち進み、見事優勝に輝きました。初日は一時雨が降りましたが、２日目は天候に恵まれ、たくさんの子どもたちの活気に満ちたプレーで、会場は盛り上がりをみせていました。

『語らい町長室』について

開かれた身近な町政づくりを進めるため『語らい町長室』を開催しています。

来庁していただく方法のほか、『語らいオンライン町長室』と『語らい出前町長室』も利用できます。開放予定日に限らず、公務などが入っていない日は可能な限り対応しますので、希望される方は事前にお問い合わせください。

■令和８年11月の開放予定日　11月20日（金）　午前９時～午後７時
※公務で対応できない時間帯がありますので、事前に予約をお願いします

▼お問い合わせは、役場総務・防災課総務係（０１３７２－７－２１１１）へ。

カメラ・アイ

鹿部中学校 海嶺祭（９月29日）







しかべ幼稚園 うんどう会（10月２日）








新設する認定こども園について

名称が決定しました

令和10年度の開園を目指して整備を進めている新しい幼保連携型認定こども園の名称が「しかべこども園 みらきら」に決定しました。

名称は町民の皆さんから募集し、寄せられた34案を参考に、町と運営者である学校法人くるみ学園で協議を重ね、同法人において正式に決定したものです。

「みらきら」には、子どもたちが個性を輝かせ、未来へ向かって成長してほしいという願いが込められています。

町民の皆さんに親しまれ、子どもたちの健やかな育ちを支える拠点となるよう、開園に向けた準備を進めていきます。

園舎コンセプトを紹介します

「しかべこども園 みらきら」の園舎は、子どもたちが毎日を過ごす場所を学びや成長を支える大切な環境として整えます。単に生活するための建物ではなく、日々の遊びや体験を通して、自然と学びが深まるように計画しています。

園庭を中心に、園舎から敷地全体へとつながる回遊性のあるつくりを取り入れました。園内を巡る動きの中で生まれた興味や関心が、次の遊びや体験へとつながり、子どもたちの活動が自然に広がっていきます。

こうした環境の中で、子どもたちは「なぜだろう」「やってみたい」「もっと知りたい」という気持ちを大切にしながら、自分で考え、試し、確かめる経験を重ねていきます。日々の遊びや体験の積み重ねが、主体性や好奇心、豊かな感性を育むことにつながります。





安全祈願祭を行いました

「しかべこども園 みらきら」の建設工事に先立ち、10月５日に工事の安全祈願祭を執り行いました。

当日は、施工関係者のほか、盛田町長、船橋町議会議長、学校法人くるみ学園の戸巻理事長らが出席し、工事の安全と施設の無事な完成を祈願しました。

今後、工事が本格的に始まり、「しかべこども園 みらきら」の開園に向けた取り組みが本格的に進んでいきます。子どもたちが安心して過ごし、のびのびと成長できる新しい園の完成を目指して準備を進めていきます。



▼お問い合わせは、教育委員会子ども教育課子育て支援係（０１３７２－７－７２１１）へ。

健康へのページ

こんにちは保健師です

今月の担当は、平野　悠です。

糖尿病を予防しましょう

11月14日(土)は「世界糖尿病デー」です。日本では、糖尿病の予防と重症化予防に向けた啓発を推進しています。

糖尿病は誰もがなりうる病気と言われており、早期発見がとても大切です。体型に関わらず糖尿病を発症することもあります。健診などで血糖値が高いと言われても、症状がないからと放置すると糖尿病は確実に進んでしまいます。ご自身の状態に応じて、治療や食事など生活の工夫が必要な場合もあります。今回は糖尿病についてお知らせします。

○糖尿病とは？

糖尿病はインスリンというホルモンの作用や量が不足することで、慢性的に血糖値が上昇する病気です。大きく１型糖尿病と２型糖尿病に分かれており、１型糖尿病はインスリンをつくる膵臓の細胞が障害されることで起こります。主に小児や若年層に多い疾患です。２型糖尿病は、遺伝的な要因に、食べすぎ・飲み過ぎや運動不足などの生活習慣が加わって発症します。日本の糖尿病患者の大多数は２型です。一度発症すると完全に治るということがないため、生涯を通してうまく付き合っていくことが大切です。

○症状について

糖尿病は初期の段階では、自覚症状がほとんどありません。進行に伴い次のような症状が現れます。

①尿の回数が増える
②喉が渇きやすくなる
③疲れやすい、体がだるい
④急激に体重が減少する



○健診でわかる、糖尿病の検査項目に注目しましょう

糖尿病を早期発見するためには、健診を受けて血糖値を確認していくことが大切です。

項目名	正常値	保健指導判定値	受診勧奨判定値
空腹時血糖値(mg/dℓ)	99以下	100以上125以下	126以上
ＨｂＡ１ｃ(％) (ヘモグロビンエーワンシー)	5.5以下	5. 6以上6. 4以下	6. 5以上

※HbA1cとは、過去１～２か月の血糖値の指標で、検査直前の食事に影響されない指標です。治療されている方は、糖尿病のコントロールができているかの指標となります。

○糖尿病の合併症について

血糖値が高くても、自覚症状が少なく、そのまま放置しておくと、合併症のリスクが高まります。細い血管系の合併症として「し・め・じ」、太い血管系の合併症として「え・の・き」があります。

「しめじ」は糖尿病の３大合併症と言われています。

「し」…神経障害。手足がしびれやすくなったり、足がつりやすくなったりします。

「め」…網膜症。眼の中にある網膜の血管が出血し、最終的には失明に至る可能性があります。

「じ」…腎症。タンパク尿が出て、全身がむくみ、だるくなります。最終的には腎不全で人工透析が必要となります。

「えのき」は命に直結する合併症です。

「え」…壊疽。動脈硬化の影響で足が腐ってしまい、最悪の場合、足を切断することとなります。

「の」…脳梗塞。脳の血管が完全に塞がってしまうことで起こります。命をとりとめても重い後遺症が残ることがあり、寝たきりなどを招きます。

「き」…虚血性心疾患(心臓病)。心臓の血管(冠動脈)が狭くなったり、詰まったりすることで起こります。突然死の原因となるほか、日常生活にも支障が出るおそれがあります。

○予防するためには

日頃から規則正しい食生活と運動習慣を生活に取り込んでいくことが必要です。

食事のポイント

①１日３食(朝･昼･夕)規則正しい食生活を送る。
②よく噛んでゆっくり食べる。
③１回の食事量をバランスよくとり、腹八分目までにする。
④なるべく野菜から食べ始める。
⑤できるだけ間食はしない。
⑥調理の際は薄味を心がける。

運動のポイント

①運動前に軽いストレッチなどの準備体操を行う。
②運動前に血圧や体調を確認し、その日の体調に合わせて運動量を決める。
③血糖が上がっている食後１～２時間に行う。
④熱中症や脱水症予防のため、水分補給を適宜行う。
⑤自分のライフスタイルにあった運動を１日～２日おき程度に続けて行う。無理なく続けられる運動としてウォーキングやラジオ体操などの有酸素運動がおすすめです。少し汗ばむ程度の運動量で20分以上、週に３～５回行うのが有効であるとされています。

受けよう「町民ニコニコ健診」！

この機会に健診を受けて、糖尿病のチェックをしてみませんか？しかべ内科診療所で実施する「町民ニコニコ健診」は自分の都合にあわせて受診することができます。

＜申し込み方法＞　受診希望日の２週間前までに役場保健福祉課へお申し込みください。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(０１３７２－７－５２９１)へ。

障害福祉サービスのご案内

障害福祉サービスは、日常生活や社会参加に不自由を感じている方が、安心して暮らせるよう支援する制度です。身体障害・知的障害・精神障害(発達障害を含む)のある方、障害者総合支援法の対象となる難病の方が利用できます。

○サービスの内容

居宅介護(ホームヘルプ)

自宅で、入浴・排せつ・食事などの介護や、家事などの支援を行います。

生活介護

常に介護が必要な方へ、昼間に入浴・排せつ・食事などの介護を行うとともに、創作活動や生産活動の機会を提供します。

短期入所(ショートステイ)

自宅で介護する方が病気などで介護ができない場合に、短期間施設に入所し、夜間も含めて必要な支援を行います。

共同生活援助(グループホーム)

共同生活を送る住居で、相談や入浴・排せつ・食事の介護など、日常生活に必要な支援を行います。

就労選択支援

働き方の希望や適性を整理し、進路を選ぶための支援を行います。

就労移行支援

一般企業等への就職を目指す方に、必要な知識や能力を高める訓練を行います。

就労継続支援(A型・B型)

一般企業等での就労が難しい方に働く場を提供し、知識や能力を高める訓練を行います。

その他のサービス

重度訪問介護、同行援護、行動援護、自立生活援助、就労定着支援など、状況やご希望に応じたさまざまなサービスがあります。

○利用者負担について

利用者負担は、原則としてサービス費用の1割です。ただし、世帯の所得に応じて1か月あたりの月額負担上限が決まっており、それを超える負担はありません。

世帯の区分	月額負担上限
生活保護受給世帯	0円
市町村民税非課税世帯	0円
市町村民税課税世帯(所得割16万円未満) ※	9,300円
上記以外	37,200円

※入所施設(20歳以上)やグループホームを利用する方で、市町村民税課税世帯の場合は、37,200円の区分となります。

・世帯の範囲は、18歳以上は本人と配偶者、18歳未満は保護者の世帯です(18歳未満は上限額も異なります)。

・食費・光熱水費・グループホームの家賃など、サービスによって実費負担が別途必要となる場合があります。

○サービス利用までの流れ

①相談・申請

町の窓口(役場保健福祉課)で相談し、利用したいサービスを申請します。

②調査・区分認定

ご本人の心身の状況や生活状況、ご希望などをお聞きします。障害支援区分の認定が必要なサービスでは、審査を経て「障害支援区分」(区分１～６)が認定されます。

③サービス等利用計画案の作成

相談支援専門員が計画案を作成し、町に提出します(作成に係る費用の自己負担はありません)。ご自身やご家族が作成する「セルフプラン」も選べます。

④支給決定

サービスの種類・量等を決定し、「障害福祉サービス受給者証」を交付します。

⑤サービス等利用計画の作成・契約・利用開始

支給決定後、相談支援専門員がサービス等利用計画を作成します。その後、事業所と契約し、サービスの利用を開始します。

○申請に必要なもの

申請するサービスや世帯の状況などにより異なります。主なものは次のとおりです。

・マイナンバーが確認できるもの
・本人確認書類
・障害者手帳(お持ちの方)
・障害年金等の受給額がわかるもの(必要となる場合があります)

※手帳をお持ちでない方は、特定医療費(指定難病)受給者証や医師の診断書・意見書等が必要となる場合があります。
※詳しい必要書類は、申請前にお問い合わせください。

ご利用にあたって

・18歳未満のお子さんは、居宅介護や短期入所などのほか、児童福祉法に基づく障害児通所支援などをご利用いただけます。
・65歳以上の方は、原則として介護保険サービスが優先されますが、介護保険サービスでは必要な支援を受けることが難しい場合などは、障害福祉サービスを利用できる場合があります。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課福祉係(０１３７２－７－５２９１)へ。



（広告）

管理栄養士からのお知らせ

栄養だより

～食育教室開催のお知らせ～

町では、食育の推進を目的に「食育教室」を開催します。今回は、鹿部の食材等を使った秋のお弁当作りを行います。また、管理栄養士からお弁当の栄養バランスの整え方についてご紹介します。

参加は無料ですので、ご家族・ご友人お誘いあわせのうえ、お気軽にご参加ください。お子さまの参加も大歓迎です。

○日時

11月14日(土)午前10時～午後１時

○場所

宮浜児童館　※前回の食育教室と場所が変更になっていますのでご注意ください

○対象

町内在住の方(小学４年生以下の方は、５年生以上の方や保護者と一緒にご参加ください)

○内容

『鹿部の食材を使った秋のお弁当を作ろう！』

メニュー：たらこチーズ春巻き、さつまいもの肉巻き、ミルクココアプリンなど

※数種類のおかずやデザートを作って、彩りや栄養バランスを考えて自分でお弁当箱に詰めて食べる体験を行います

○持ち物

エプロン、三角巾、飲み物(水分補給用)

○申し込み期限

11月９日(月)までに電話または二次元コードからお申し込みください

申し込みフォーム

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(０１３７２－７－５２９１)へ。

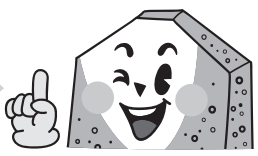
令和８年度鹿部町対話ミーティングを開催します

町では、町政についてのご意見やご要望を伺う「対話ミーティング」を開催します。申し込みは不要ですので、参加を希望される方は直接、会場へお越しください。

○日時、場所

①12月１日(火)午後６時から　本別中央会館

②12月２日(水)午後６時から　中央公民館



※現在、町と協議中の案件については「語らい町長室」等をご利用ください。

※会場までの移動手段がない方は企画振興課までご相談ください。

▼お問い合わせは、役場企画振興課広報広聴係(０１３７２－７－５２９７)へ。

コミュニティカフェ イベント情報

コミュニティカフェは、地域住民の交流の場として、鹿部郵便局ふれあいルームのほか、イベントの内容に合わせて町内の施設を活用して開催しています。今月は次のイベントを実施しますので、ぜひご利用ください。

◆11月のイベント予定◆

日付	時間	イベント内容（一歩の会協力）	実施場所
11月９日（月）	午後１時30分～午後３時	楽々トレーニング	本別中央会館
11月16日（月）	午後１時30分～午後３時	楽しい歌声広場	宮浜児童館

【開館時間】
宮浜児童館：イベント開催時のみの開館となります
鹿部郵便局：午前９時～午後５時（土曜・日曜・祝日は定休日）

コミュカフェ通信

11月になると、鹿部も朝晩の冷え込みが増し、少しずつ冬の気配を感じるようになります。日が短くなり、外へ出る機会もだんだん少なくなる季節です。そんな時だからこそ、毎日の中に「今日はちょっと楽しみだな」と思える時間があることは、とても大切だと思います。

一歩の会では、歌を楽しんだり、体を動かしたり、朗読に耳を傾けたり、おやつを囲んでおしゃべりしたりと、それぞれ違った楽しみ方ができる時間をつくっています。

何か特別なことをするのではなく、誰かと笑ったり、話したり、新しいことを少し体験したりすること。そんな小さな楽しみが、寒い季節を元気に過ごす力になってくれるのではないでしょうか。

これから冬本番を迎えます。無理をせず、自分のペースで、心も体も元気に。一歩の会の活動が、みなさんの日々の楽しみのひとつになればうれしく思います。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課福祉係（０１３７２－７－５２９１）へ。



（広告）

10月～来年３月の接種分が対象です
新型コロナワクチンの接種料金を助成します

町では、新型コロナワクチンを接種した町民の方に接種料金の助成を行います。手続きなどの詳細は次のとおりです。

○対象

ワクチン接種日に鹿部町に住民登録があり、次に該当する方。

・満65歳以上の方

・満60歳以上満64歳までの方で心臓疾患、腎臓疾患、呼吸器疾患等の内部障害で身体障害者手帳１級をお持ちの方で、医療機関で新型コロナワクチンを接種した方

○期間

10月１日(木)～来年３月31日(水)の接種分

○助成金

12,300円(１回のみ)

※１回の接種料金が助成金額に満たない場合は、かかった費用のみ助成します。また、生活保護世帯の方は全額町負担とします。

※国が定期接種用として定めたワクチンを期間内に接種した場合に助成対象となります。

○手続き方法

【しかべ内科診療所、新都市砂原病院で接種を受けられる方】

・医療機関への予約は各自で行ってください。

・接種料金のうち、町助成額を差し引いた金額を医療機関窓口でお支払いください。

※役場への手続きは必要ありません。

【上記以外の医療機関で接種を受けられる方】

・医療機関への予約は各自で行ってください。ただし、事前に役場保健福祉課で「接種依頼書」の交付を受けてから接種してください。

・接種後は、接種料金全額を病院へお支払いください。その際、領収証(コロナワクチンを接種したことが明記されたもの)を受け取ってください(接種料金は医療機関により異なります)。

※助成金は役場保健福祉課へ申請後に口座振り込みとなります。

＜申請に必要なもの＞
領収証、印鑑、振込先の口座番号と口座名義人名がわかるもの

手続きの締め切りは来年４月２日(金)！

○その他

医療機関によっては、予防接種の日時が決まっているところや予約制となっている場合があります。受診する前に各自で確認してください。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(０１３７２－７－５２９１)へ。

糖尿病予防教室のお知らせ
生活習慣のコツを紹介します

町では、皆さんの糖尿病予防を目的として、２日間の日程で「糖尿病予防教室～血糖・血圧対策～」を実施します。今回は、糖尿病と関係性の深い「高血圧」に注目し、これからの生活で無理なく続けられる生活習慣のコツを紹介します。この機会に教室に参加し、糖尿病を予防しましょう！

○日程

	日　程	時　間	内容・場所
１日目	12月４日(金)	午後２時～午後３時	糖尿病と高血圧に関する講話 場所：総合体育館ストレッチルーム
２日目	12月10日(木)	午後２時～午後３時30分	生活習慣病予防のための運動体験 場所：総合体育館ストレッチルーム

○対象者

18歳以上の町民　※定員15名
（病院や健康診断などで血糖値が高めと言われている方やその家族の方など）

○内容

１日目　糖尿病と高血圧に関する講話　＜保健師と管理栄養士の講話＞
「糖尿病と高血圧予防のポイントについて」「糖尿病と高血圧予防の食事について」

２日目　生活習慣病予防のための運動　＜柔道整復師による運動体験＞
「生活習慣病予防に効果的な運動」

※２日間実施しますが、ご希望の教室のみの参加も可能ですので、申し込みの際にお申し出ください。
また、以前教室に参加された方も参加できますので、ぜひご参加ください。

○申し込み締め切り

11月27日(金)まで

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(０１３７２－７－５２９１)へ。

毎月第３水曜日はマイナンバーカード夜間申請受付中
―新規申請・更新申請・再交付申請が対象―
前日午後５時までの予約で午後７時まで受付可能！

▼予約・お問い合わせ先
役場総務・防災課防災・デジタル推進室(０１３７２－７－２１１１)
役場民生課戸籍係(０１３７２－７－５２９０)

雇用創出、地域経済活性化へ

鹿部町起業・創業助成金事業の２次募集を実施します

町では、起業または創業による雇用創出のほか、地域経済の活性化を図ることを目的に、クラウドファンディングを通じて起業または創業に係る資金調達を行い、事業を実施する方を支援する「鹿部町起業・創業助成金」事業を実施しています。

助成金の申請を希望される方は、町公式ホームページをご覧いただくか、役場水産経済課へお問い合わせください。

なお、助成金の交付に向けたクラウドファンディングを実施する前に、町へ助成金交付要望の申請が必要となりますので、ご留意ください。申請期限は来年１月29日（金）までです。

【助成制度の概要】

区分	助成要件	助成金額	助成回数
起業者※１	クラウドファンディングにより、100万円以上の資金調達が成立した場合	100万円	１回限り
	クラウドファンディングにより、100万円未満１万円以上の資金調達が成立した場合	資金調達が成立した額に1,000円未満の端数を切り捨てた額	
創業者※２	クラウドファンディングにより、50万円以上の資金調達が成立し、かつ、新たな事業の業種が、日本標準産業分類表の中分類において、既存事業と異なる業種である場合	50万円	
	クラウドファンディングにより、50万円未満１万円以上の資金調達が成立し、かつ、新たな事業の業種が、日本標準産業分類表の中分類において、既存事業と異なる業種である場合	資金調達が成立した額に1,000円未満の端数を切り捨てた額	

※１　起業者

令和８年３月31日以前に町内で事業を営んでいない方が、新たな法人の設立または所得税法に規定する開業の届け出により、町内で新たに事業を営む方

※２　創業者

町内で事業を営む中小企業者、小規模企業者または小企業者で、既存事業を継続しつつ、町内で既存事業とは異なる新たな事業を営む方

▼お問い合わせは、役場水産経済課商工労働係（０１３７２－７－５２９８）へ。

町広報誌に広告を掲載してみませんか？



▼お申し込み・お問い合わせは、役場企画振興課広報広聴係（０１３７２－７－５２９７）へ。

訓練放送にご理解ご協力を
全国瞬時警報システム情報伝達訓練を実施します

町では、防災行政無線を用いた全国瞬時警報システム（Ｊ－ＡＬＥＲＴ）の訓練放送を実施します。皆さんに緊急情報を確実にお伝えするための訓練ですので、ご理解とご協力をお願いします。放送日と放送内容は次のとおりです。

①緊急地震速報の情報伝達訓練

【日時】11月５日（木）　午前10時頃

①「チャイム」	②「こちらは、ぼうさいしかべです。」
③「只今から訓練放送を行います。」	④「緊急地震速報チャイム音」
⑤「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×３回	
⑥「こちらは、ぼうさいしかべです。」	⑦「これで、訓練放送をおわります。」

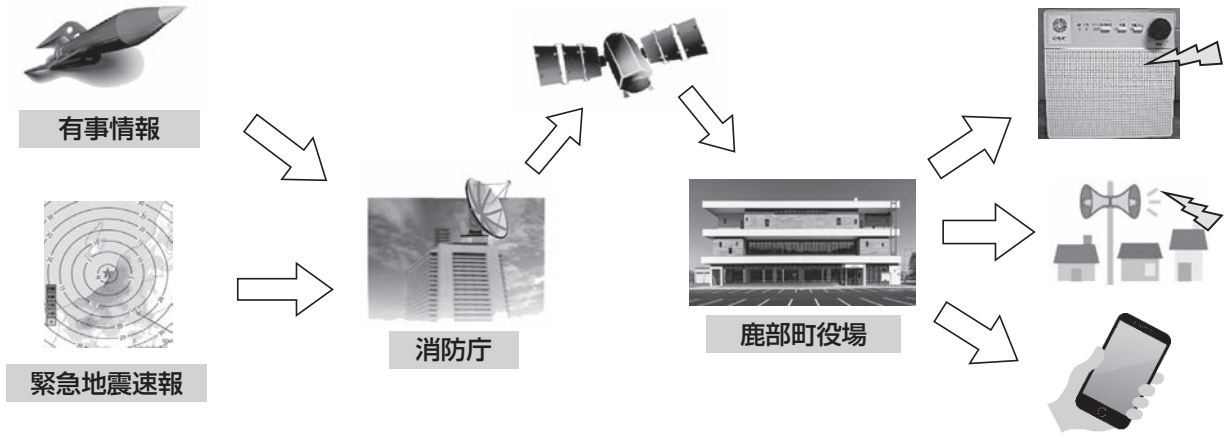
②全国一斉情報伝達訓練

【日時】11月11日（水）　午前11時頃

①「チャイム」	②「これは、Ｊアラートのテストです」×３回
③「こちらは、ぼうさいしかべです」	④「チャイム」

全国瞬時警報システム（Ｊ－ＡＬＥＲＴ）とは？

緊急地震速報やミサイル発射などの武力攻撃に関する緊急情報など、対処に時間的余裕のない緊急情報が消防庁から人工衛星を介して送信され、これを役場が受信し、防災行政無線（同報無線）や情報配信メールを自動的に起動して放送、配信することにより、24時間体制で緊急情報を町民の皆さんにお知らせするシステムです。



▼お問い合わせは、役場総務・防災課防災・デジタル推進室（０１３７２－７－２１１１）へ。

後続車や歩行者に危険を及ぼします
走行中の車からの不法投棄は犯罪です

―あなたの一手が、重大事故と環境破壊を引き起こします―

走行中の車の窓からごみやタバコの吸い殻などを投げ捨てる行為は、過失ではなく「意図的な犯罪行為」です。地域の環境を脅かすだけでなく、後続車や歩行者に重大な危険を及ぼします。

○法律で禁止されています(主な罰則)

車からのごみの投げ捨ては、複数の法律に抵触する違反行為です。



・廃棄物処理法(不法投棄の禁止)

規定：何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

罰則：５年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金(またはその両方)

・道路交通法(危険防止・禁止行為)

規定：道路において進行中の車両等から物件を投げ、または発射する行為の禁止。

罰則：５万円以下の罰金

○なぜ危険なのか？

・後続車・対向車への衝突事故

走行中の車から飛散した缶・ペットボトル・ごみ袋は、後続車の視界を遮ったり、フロントガラスに直撃して交通事故を誘発したりします。

・火災の誘発(吸い殻の投げ捨て)

火のついたタバコは、街路樹や枯れ草、沿道の建物への車両火災・山火事の原因となります。

・地域の安全・衛生環境の悪化

廃棄されたごみは害虫の発生や悪臭の原因となり、野生動物を呼び寄せる原因にもなりますので、地域全体の生活環境を損ないます。

車窓から捨てたのは、ごみと一緒にあたなの品格！！

～その姿、子どもや孫たちに見られても恥ずかしくないですか？～

【お願い】

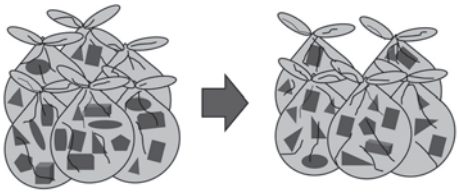
車内で生じたごみは、必ず目的地まで持ち帰り、適切な方法での処分をお願いします。車からのごみの投げ捨てを目撃した場合は、日時・場所・車種・ナンバー等の情報とともに警察への通報をお願いします。

▼お問い合わせは、役場民生課生活環境係(０１３７２－７－５２９０)または森警察署鹿部駐在所(０１３７２－７－２８６１)へ。

そのごみ、本当に“燃やす”しかない？
毎月１袋減らす「ごみダイエット」を始めましょう

家庭から出る「燃やせるごみ」の約40％は、簡単な工夫で減らせるごみです。まずは１世帯「月に１袋(45ℓ＝４kg)」のごみダイエットから始めてみませんか？

○月にたった１袋(４kg)減らすと、これだけ変わる！



１家庭あたり年間48kgのごみ削減！
◎お米の10kg袋に換算すると約５袋分！
◎45ℓのごみ袋代も、年間で約580円の節約になります。

○鹿部町全体では…

→年間約89トンの大減量！
◎町内約1,850世帯の力を合わせれば、一般的な乗用車約60台分のごみを減らせます。
◎ごみが減ると、年間約620万円の処理費用が浮き、子育てや福祉など、他の事業へ費用を回すことができます。

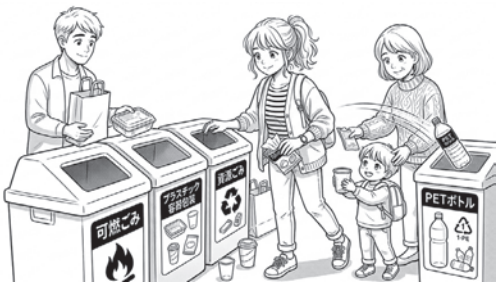
◇自宅で今すぐにできる！ごみダイエット大作戦◇

①生ごみの「水切り」を徹底！
生ごみの約80％は「水分」です。ごみ袋に入れる前に【ギュッとひと絞り】するだけで、重さが10％も軽くなり、生ごみの嫌な臭いも抑えられます。

②「雑がみ」を資源へチェンジ！
お菓子の箱、ティッシュの箱、封筒、トイレットペーパーの芯…。これらは立派な資源です。部屋に「雑がみ専用の紙袋」を１つ置き、気づいたときに入れるだけで分別完了！

③「食品ロス」をなくそう！
まだ食べられるのに捨ててしまう「もったいない」を見直しましょう。買い物前は冷蔵庫をスマホで撮影(買いすぎ防止)。お店では手前にある賞味期限の近いものから取る【てまえどり】を！

町民一人ひとりの行動が、鹿部町の豊かな自然と海、そして未来をつくります。どうぞご協力をよろしくお願いします。



▼お問い合わせは、役場民生課生活環境係(０１３７２－７－５２９０)へ。

11月５日は「津波防災の日」です
身を守る行動の確認をしましょう

11月5日は津波防災の日です。今年発生した三陸沖の地震で、太平洋沿岸地域に発表された津波警報・津波注意報は記憶に新しいところです。津波から身を守るためには、ためらわずに避難することが大切です。津波防災の日を機会に、改めて津波から身を守るための行動を確認し、津波防災への意識を高めましょう。

次の３つのポイントを心掛けてください。

①海の近くで強い揺れを感じたとき、または弱くても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、ただちに高いところを目指して避難しましょう。

②揺れを感じていなくても、津波注意報を見聞きしたら海岸から離れ、津波警報を見聞きしたら、すぐに避難しましょう。

③津波は繰り返し襲ってきます。最初に到達した津波が一番高いとは限りません。避難後は最新の情報を確認し、津波警報が解除されるまでは気を緩めずに避難を続けましょう。

津波警報が解除されても、避難指示は解除されていないかもしれません。自治体からの避難指示の状況も併せて確認しましょう。

最後に、「津波フラッグ」をご存じでしょうか。全国の海水浴場で導入されている、津波警報の発令を知らせる旗です。海岸で津波フラッグを見かけたら、ただちに高いところへ避難しましょう。



津波フラッグ

気象庁ホームページ
津波から身を守るため

▼お問い合わせは、役場総務・防災課防災・デジタル推進室（０１３７２－７－２１１１）へ。

【９月のゴミ回収量（一般ごみ）】
全体　67.44ｔ
（昨年度同月回収量78.19ｔ　約13.7%減）
内訳　焼却処分　　50.86ｔ　リサイクル　11.05ｔ
　　埋立処分　　5.53ｔ

混ぜればごみ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ごみの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中!!
～不法投棄・ポイ捨ては絶対にしないようにしましょう～
不法投棄をすると５年以下の拘禁刑か１千万円以下の罰金を科せられます（併科の場合あり）。

申し込みは11月30日まで
ゲートボール大会を開催します

町では、12月７日(月)に「令和８年度鹿部町杯争奪ゲートボール大会」を開催します。

参加を希望する方は、町内在住・在勤の方で４名以上のチームを組み、総合体育館または中央公民館へ申し込み用紙を提出していただくか、右記二次元コードからお申し込みください。３名以下で申し込みの場合は事務局でチーム編成をさせていただきますので、ご了承ください。

○日時
12月７日(月)　午後１時30分から
○場所
総合体育館アリーナ
○参加料
無料
○申し込み締め切り
11月30日(月)

申し込みフォーム

詳細は教育委員会社会教育スポーツ課へお問い合わせいただくか、総合体育館等に掲示している開催チラシをご覧ください。

▼お問い合わせは、教育委員会社会教育スポーツ課社会教育･スポーツ振興係(０１３７２－７－３１２４)へ。

防衛省・自衛隊からのお知らせ
２等陸海空士や一般曹候補生などを募集しています

防衛省・自衛隊は、２等陸海空士や一般曹候補生などを募集しています。

区分	２等陸海空士	一般曹候補生	高等工科学校生徒(推薦)	高等工科学校生徒(一般)
受験資格	18歳以上33歳未満の方		中卒(見込含)17歳未満で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる男子	中卒(見込含)17歳未満の男子
受付期間	随時	11月20日(金)まで	11月27日(金)まで	来年１月14日(木)まで
試験日	12月11日(金) 12日(土)	【１次試験】 11月28日(土)～ 12月２日(水) 【２次試験】 来年１月11日(月) 12日(火)	来年１月10日(日) ※試験会場：札幌市	【１次試験】 来年１月23日(土) 24日(日) 【２次試験】 来年２月11日(木) 14日(日)

▼お問い合わせは、自衛隊函館地方協力本部(０１３８－５３－６２４１)へ。
メールでの資料請求は(recruit1-hakodate@pco.mod.go.jp)へ。

提供を望まない方は除外申請の手続きを
自衛隊へ募集に係る対象者情報を提供します

町では、市町村の法定受託事務である自衛官などの募集に関し、広報誌に掲載するとともに、法令に基づき、募集対象者の「氏名」や「住所」などの情報を提供しています。提供を望まない方は、除外申請を受け付けています。詳細は次の内容をご確認ください。

○情報提供の根拠

自衛官等募集事務については、市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法第97条第１項で「都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う」と規定され、自衛隊法施行令第120条では、「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」と規定されています。

また、令和３年２月５日付け防衛省・総務省連名通知にて、自衛官および自衛官候補生の募集に関して必要な資料として、住民基本台帳の一部の写しを用いることは、住民基本台帳法上、特段の問題を生じないとされています。

○個人情報保護法との関係

個人情報保護法第69条第１項では、法令に基づく場合を除き、個人情報の提供を制限しています。本件については、法令(自衛隊法施行令第120条)に基づき提供しようとするものであり、法律に基づく適正な情報提供です(提供にあたって、本人の同意は必要とされていません)。

○自衛隊への情報を希望されない方へ(除外申請の受付)

自衛官募集のパンフレット送付のため、対象となる住民の「４情報(氏名、生年月日、性別、住所)」を住民基本台帳から抽出し、自衛隊に提供します。上記の提供した情報はパンフレット送付にのみ使用され、自衛隊で記録されることはありません。

本件が、法令等の根拠に基づく提供であることは上記のとおりですが、自衛隊にご自身の個人情報の提供を望まない(パンフレットの送付を希望されない)方については、除外申請の手続きをしていただくことにより、自衛隊へ提供する情報から除外します。

◇対象者
- ・平成17年４月２日～平成18年４月１日、平成21年４月２日～平成22年４月１日生まれの男女
- ・平成24年４月２日～平成25年４月１日生まれの男子

※いずれも日本人住民のみ

◇提供する情報

氏名、生年月日、性別、住所

◇対象者情報の提供時期

来年２月中旬頃

◇申請の締め切り

来年１月31日(日)まで(当日消印有効)

◇申請方法

①役場民生課の窓口へ持参、②郵送

◇提出書類

①対象者本人が申請する場合
1. 除外申請書
2. 対象者の本人確認書類(個人番号カード・運転免許証・資格確認書等)

②対象者の法定代理人が申請する場合
1. 除外申請書
2. 対象者の本人確認書類(個人番号カード・運転免許証・資格確認書等)
3. 法定代理人の本人確認書類(個人番号カード・運転免許証・資格確認書等)
4. 対象者本人と法定代理人が同一世帯でない場合は、対象者本人との関係が分かる書類(戸籍謄本等)

③法定代理人以外の代理人が申請する場合
1. 除外申請書
2. 対象者の本人確認書類(個人番号カード・運転免許証・資格確認書等)
3. 代理人の本人確認書類(個人番号カード・運転免許証・資格確認書等)
4. 対象者本人からの委任状

▼お問い合わせは、役場民生課戸籍係(０１３７２－７－５２９０)へ。



町内でアライグマが目撃されています

これまで鹿部町内では生息が確認されていなかった「アライグマ」の目撃情報が、今年に入って数件寄せられています。アライグマは「特定外来生物」に指定されており、農作物への被害や生態系への影響、住居への侵入などが懸念されます。被害の拡大を防ぐため、町民皆さんのご協力をお願いします。

○見かけても絶対に近づかないでください

刺激をしない：愛くるしい見た目をしていますが、気性が荒く凶暴です。手を出すと、噛まれたり引っかかれたりする恐れがあります。

餌を与えない：餌付けをすると人に馴れ、住宅街に居つく原因になります。生ごみの屋外放置やペットフードの出しっぱなしにもご注意ください。

感染症に注意：アライグマやそのフンには寄生虫や病原菌が含まれている可能性があります。見かけても触れず、フン等の清掃時には手袋を着用してください。

○アライグマの特徴

外見

体長40～60㎝程度。尾に黒いリング状の縞模様（５～７本）があるのが大きな特徴です。

タヌキとの見分け方

タヌキの尾には縞模様がなく、足先が黒いですが、アライグマは尾に縞模様があり、ヒゲが白く、手足の指が長いです。

町では今後の対策に向け、生息状況の把握を進めています。アライグマを見かけた場合や、畑・物置などに荒らされた形跡がある場合は、情報提供をお願いします。

▼お問い合わせは、役場水産経済課農林係（０１３７２－７－５２９８）へ。

申請受付中

道民全世帯対象

道民生活応援ポイント給付事業

お知らせ

▲ウェブサイトはこちら

道民の皆様へ

申請はお済みでしょうか？

対象となる世帯主の皆様に申請に必要な「案内はがき」をお送りしています。
（６月下旬頃）



⚠ **はがきが届いていない方や紛失された方は、お早めにお問い合わせください。**

「案内はがき」の再発行には時間がかかります。

［利用者専用コールセンター］0120-842-076（無休9～17時）※おかけ間違いにご注意ください。

給付対象　令和８年５月１日時点の道内の**全世帯主**

給付内容　**アプリ申請**：どうみんポイント5,500円相当　**郵送申請**：JCBギフトカード5,000円相当

・即日ポイント給付
・ポイント取扱店舗約10,000店舗
・民間ポイントへ交換可能
・道からのお得な情報発信

申請期限　**令和８年11月16日（月）**

ギフトカードお届けまで約３週間

事業者の方へ　ポイント取扱店舗への登録は、令和８年10月31日（土）まで受け付けています。
［事業者専用コールセンター］ 0120-651-745（無休9～17時）

北海道駒ヶ岳の噴火警戒レベルが１→２に

10月２日(金)、北海道駒ヶ岳の噴火警戒レベルが２に引き上げられました。今後、小噴火が発生するおそれがあるため、札幌管区気象台が発表している火山観測情報などを確認するとともに、「北海道駒ヶ岳火山防災ハンドブック」で避難区域や非常時の持ち出し品を確認するようにしましょう。

◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

令和８年９月～10月上旬までに観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

○全　　般　10月２日午前７時30分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを１(活火山であることに留意)から２(火口周辺規制)に引き上げました。その後、警報事項に変更はありません。

９月23日以降、山頂火口原浅部を震源とする地震がやや増加するなど地震活動に高まりがみられ、同26日からは山頂火口原方向が上がる傾斜変動が認められました。また、10月２日には地震回数が明瞭に増加し、傾斜変動量の増大も観測されました。同３日には地震回数が減少し、傾斜変動も鈍化しましたが、引き続き緩やかな変動が継続しています。

火山活動が高まっており、山頂火口原内で小噴火が発生する可能性があります。火口から概ね４㎞の範囲では、噴火に伴い弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。風下側では、火山灰だけではなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

○噴煙活動　山頂に設置した監視カメラでは、昭和４年火口でごく弱い噴気を観測しました。引き続き、噴気の活動は低調な状態です。

９月29日に国土交通省北海道開発局の協力により実施した上空からの観測では、前回の観測(令和８年８月)と比べ、昭和４年火口をはじめとする山頂火口原内の各火口の状況に特段の変化は認められませんでした。

○地震活動　９月23日～24日頃にかけて山頂火口原浅部(主に海抜下１㎞付近)で火山性地震がやや増加しました。同26日頃から山頂火口原浅部(主に海抜下０㎞付近)でふたたび地震が増加し、同28日午後８時30分頃にはマグニチュード1.4(暫定値)のやや規模の大きな地震が発生するなど地震活動に高まりが認められているなか、10月２日午前０時頃～午後７時にかけて地震回数がさらに増加しました。

その後、地震活動は低調に経過したのち、同４日以降、地震は観測されていません(10月15日時点)。火山性微動は観測されていません。

○地殻変動　９月26日午後１時頃以降、山頂火口原付近に設置した傾斜計で山頂火口原方向が上がる傾斜変動がみられています。10月２日午前０時～午後10時頃にかけて傾斜変動量が大きくなりましたが、10月３日以降、鈍化しています。

GNSS連続観測では、令和４年夏頃から令和６年夏頃にかけて山頂部の一部基線でわずかな伸長がみられましたが、その後は鈍化し、以降は特段の変化は認められません。(GNSS観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

①詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。
https://www.jma-net.go.jp/sapporo/
②気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113

噴火への備え

普段の備え

- 「北海道駒ヶ岳火山防災ハンドブック」で自分の住んでいる地域にどんな火山災害リスクがあるか確認しておきましょう。
- 火山災害情報の収集方法を把握しておきましょう。
- 避難時の持ち出し品の準備をしておきましょう。

噴火発生

- 噴火警戒レベルの確認 ＝ 防災行政無線等で町役場の情報を入手しましょう。
 ※火口近くにいる場合は、直ちに火口から離れてください。
- 噴火警戒レベル4又は5の場合は、町役場の情報を確認して避難行動を準備しましょう。
- 町役場が発令する避難情報には、開設避難所の情報も含みます。この情報を基に避難しましょう。

北海道駒ヶ岳近隣に居住する方は山の異変を感じた場合、町役場等に通報して下さい。大切な情報になります。

避難行動

火山灰の状況などを確認し、車が使える場合は車で避難所まで移動してください。（火山灰が道路に積もる前に早めに避難することが大切です。）
居住場所周辺に自力避難が困難な要配慮者（避難行動要支援者）がいる場合は、声を掛け合い可能であれば一緒に避難してください。

避難困難な場合

逃げ遅れて居住場所が噴石や火山灰で覆われ、避難行動が困難な場合は、消防・警察・町役場に電話で救助要請をしてください。
家の中で安全を確保し、持ち出し品の準備をして救助を待ちましょう。

火山灰に関する注意事項

火山灰から身を守る!!

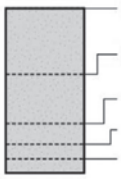


噴火すると風向きにより火山灰が積もることがあります。
以下のような対策で被害を防ぎましょう。



火山灰がたくさん積もった場合には、家屋がつぶれないよう、屋根の上の火山灰を除去してください。

●積もった火山灰の影響



- 50cm：多くの木造家屋に被害が出ます。
- 30cm：木造家屋に被害が出はじめます。
- 10cm：自動車が走行できなくなります。
- 数mm：自動車の走行に影響がでます。目・鼻などに異常が出ます。
- 微量：鉄道が止まります。農業に影響が出ます。ぜんそくなどの呼吸器疾患の人に影響が出ます。

目を守りましょう!

ゴーグル等を着用し目を守りましょう。万が一目に入った場合は、目の表面に傷がつくおそれがありますので、こすらずに水で洗い流しましょう。コンタクトレンズの方は眼鏡に替えることをお勧めします。

マスクを着用しましょう!

火山灰は非常に細かくトゲトゲしているため、呼吸器系の症状を引き起こす場合があります。
マスクがない場合は、濡らしたハンカチで鼻と口を押さえましょう。

運転に注意!

多量の降灰により視界不良となる場合があります。
また、水を含んだ火山灰は滑りやすくなるため、徐行運転を心がけ、できれば運転はひかえましょう。

火山灰の侵入を防ぐ!

火山灰は小さな隙間から家屋に入り込みます。
窓等の隙間をふさぎ、火山灰の侵入を防ぎましょう。

北海道駒ヶ岳火山防災ハンドブックより抜粋

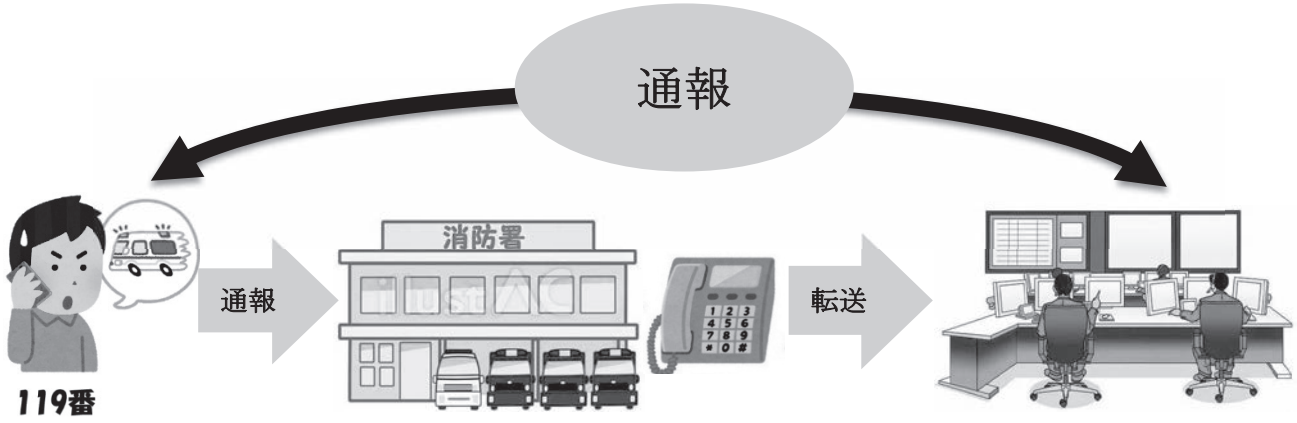
▼お問い合わせは、役場総務・防災課防災・デジタル推進室（０１３７２－７－２１１１）へ。

「遠回り」より「まっすぐ」！
一刻を争うその時は、迷わず「119番」。

町では、救急要請の約２割が鹿部消防署への通報によるものです。指令センターから迅速・確実な出動が可能となるため「119番」での通報をお願いします。

【町民の皆さんにお願い】

鹿部消防署への災害要請は指令センターに転送となります。「さっき伝えたのに、また同じことを聞かれた」と思われるかもしれませんが、よりスピーディーに、確実に救急車等を向かわせるための大切な確認です。焦らず落ち着いてお答えください。



▼お問い合わせは、鹿部消防署警防課救急係（０１３７２－７－３３３１）へ。



バス車内広告でＰＲしてみませんか？



広告内容	規格	掲載期間	広告料
額面広告	Ｂ３横版	ひと月単位 （最大で連続12か月）	１枠ひと月当たり1,000円
モニター	24インチ		15秒１口につきひと月当たり 3,000円（MP4形式）

▼お問い合わせは、役場企画振興課企画振興係（０１３７２－７－５２９７）へ。

令和８年度 上半期　鹿部町の財政状況をお知らせします

町では、町財政についてご理解をいただくため、年２回「財政状況の公表」を行っています。今回は、令和８年度の上半期（令和８年４月１日～令和８年９月30日）に実施した主な事業と**令和８年９月30日現在**における歳入歳出予算の執行状況などをお知らせします。

■一般会計歳入執行状況　※予算現額には前年度からの繰越予算を含みます　（単位：千円）

科目	予算現額	収入済額	執行率	主な事業内容（４～９月）
町税	449,960	292,736	65.1%	固定資産税148,298、町民税111,994
地方交付税	1,570,000	1,212,017	77.2%	普通交付税1,212,017
使用料及び手数料	57,292	29,259	51.1%	町営住宅使用料21,936、パークゴルフ場使用料1,322
国庫支出金	706,549	45,768	6.5%	障害者自立支援給付費負担金26,887、児童手当交付金16,551
道支出金	127,470	25,685	20.2%	障害者自立支援給付費負担金15,518、障害児入所給付費等負担金3,834
財産収入	18,013	17,755	98.6%	町有林間伐材販売収入6,040、土地建物売払収入4,055、土地貸付料2,087
寄附金	1,003,000	328,597	32.8%	ふるさとしかべ応援寄附金327,094、一般寄附金1,503
諸収入	57,515	12,038	20.9%	障害者地域活動支援センター就労活動収益金2,135、奨学費貸付金収入1,894
町債	1,041,500	0	0.0%	
その他	787,292	92,078	11.7%	地方消費税交付金63,971、前年度繰越事業費等充当財源繰越金4,793
合計	5,818,591	2,055,933	35.3%	

0％　50％　100％

■一般会計歳出執行状況　※予算現額には前年度からの繰越予算を含みます　（単位：千円）

科目	予算現額	支出済額	執行率（%）	主な事業内容（４～９月）
総務費	584,950	200,400	34.3%	標準準拠システム移行業務委託料99,626、事務用パソコン購入費9,020
民生費	526,032	218,366	41.5%	障害介護給付費52,817、介護保険事業特別会計繰出金57,000
衛生費	283,839	72,209	25.4%	渡島廃棄物処理広域連合負担金25,448、ごみ・し尿等処理事業27,645
農林水産業費	190,449	31,739	16.7%	ホタテ未利用資源リサイクル施設運用負担金8,088、林道常呂線橋梁補修工事6,870
商工費	783,992	213,656	27.3%	ふるさと納税寄附者返礼品49,533、しかべ海と温泉のまつり補助金15,000
土木費	612,934	207,066	33.8%	湯の沢団地建設工事前払金168,000、町道出来澗海岸線側溝修繕工事12,804
消防費	396,856	175,293	44.2%	南渡島消防事務組合負担金165,960、鹿部･宮浜避難路整備用地調査等業務前払金6,790
教育費	1,196,215	347,720	29.1%	義務教育学校改修工事前払金192,804、ファイターズパートナーシップイベント委託料14,000
諸費	851,753	388,698	45.6%	一般職給料136,008、会計年度任用職員給料37,537、会計年度任用職員報酬21,541
その他	391,571	192,352	49.1%	町債元利償還金173,406
合計	5,818,591	2,047,499	35.2%	

0％　50％　100％

■各会計別執行状況　（単位：千円）

科目	歳入 予算現額	歳入 収入済額	歳入 執行率（%）	歳出 予算現額	歳出 支出済額	歳出 執行率（%）
一般会計	5,818,591	2,055,933	35.3%	5,818,591	2,047,499	35.2%
国民健康保険特別会計	708,591	314,306	44.4%	708,591	265,975	37.5%
介護会計（保険事業勘定）	511,757	266,405	52.1%	511,757	183,517	35.9%
介護会計（サービス事業勘定）	304	48	15.8%	304	0	0.0%
後期高齢者特別会計	94,160	33,499	35.6%	94,160	31,505	33.5%
水道事業会計	132,162	40,414	30.6%	194,861	27,431	14.1%
合計	7,265,565	2,710,605	37.3%	7,328,264	2,555,927	34.9%

0％　50％　100％　　0％　50％　100％

■町債の状況（一般会計債）

借入先別	現在高
政府資金	16億9,816万円
公営企業金融公庫等	0万円
地方銀行・信用金庫	25億5,608万円
合計	42億5,424万円

借入金残高42億5,424万円のうち、27億4,636万円が交付税算入されます。（町負担は15億788万円です）

■町有財産の状況

種別		現在高
公有財産	土地	9,490,149㎡
	建物	58,739㎡
	車両	34台
	有価証券	378千円
	出資による権利	35,880万円
基金		31億9,965万円

■一時借入金の状況

現在のところ一時借入金はありません。



義務教育学校の開校に向け、鹿部中学校校舎の改修工事を実施しています。

建設工事入札結果（令和８年７月～９月）

町では、入札および契約制度の透明性、競争性の一層の向上を目的に、建設工事の入札結果を３か月に１回、公表しています。

≪公表内容≫
- 町で入札を行った建設工事
- 発注担当課、入札執行年月日、工事名、請負業者名、契約金額(税込)、予定価格(税込)、落札比率、参加業者数

発注担当課	入札執行年月日	工事名	請負業者名	契約金額（税込）	予定価格（税込）	落札比率	参加業者数
水産経済課	７月７日	林業生産基盤整備道常呂線橋梁補修工事（１号橋）	吉建設㈱	6,930,000円	7,073,000円	97.98%	３社
水産経済課	７月７日	林業生産基盤整備道常呂線橋梁補修工事(三号橋)	吉建設㈱	2,904,000円	2,904,000円	100.00%	３社
水産経済課	７月７日	林業生産基盤整備道常呂線橋梁補修工事(四号橋)	吉建設㈱	10,417,000円	10,516,000円	99.06%	３社
建設水道課	７月７日	せせらぎ散歩道転落防止柵改修工事	吉建設㈱	13,090,000円	13,519,000円	96.83%	３社
建設水道課	７月７日	水道用メーター器交換工事(前期)	㈲松浦配管	4,367,000円	4,367,000円	100.00%	３社
総務・防災課	７月22日	幼稚園横職員住宅解体工事(№1・2)	㈱亘栄	7,909,000円	8,063,000円	98.09%	３社
建設水道課	８月４日	配水管布設替え工事	渡島設備工業㈱	31,900,000円	32,186,000円	99.11%	３社
子ども教育課	９月１日	(仮称)鹿部町認定こども園新築工事(建築主体)	森川組・西村鉄建工業特定建設工事共同企業体	545,380,000円	546,348,000円	99.82%	７社
子ども教育課	９月１日	(仮称)鹿部町認定こども園新築工事(電気設備)	タマツ電機工業㈱	129,690,000円	130,592,000円	99.31%	３社
子ども教育課	９月１日	(仮称)鹿部町認定こども園新築工事(機械設備)	昭栄・渡島特定建設工事共同企業体	133,100,000円	134,684,000円	98.82%	５社
子ども教育課	９月１日	(仮称)鹿部町認定こども園新築工事(外構工事)	㈱亘栄	57,185,700円	57,981,000円	98.63%	３社

※予定価格が200万円を超える建設工事入札(随意契約を含まない)事案のみ公表しています。

▼お問い合わせは、役場総務・防災課契約管財係（０１３７２－７－２１１１）へ。

一定面積以上の土地取引には国土利用計画法に基づく届け出が必要です

国土利用計画法に規定する一定面積以上の土地取引を行ったときは、契約(予約を含む)締結日から２週間以内(郵送期間含む)に、市町村を経由して北海道知事に届け出をする必要があります。また、４月１日から届出書の様式が新しくなりました。詳細は、次の二次元コードからホームページをご確認ください。

○「一定面積以上」とは
市街化区域
2,000平方メートル以上
市街化区域以外の都市計画区域
5,000平方メートル以上
都市計画区域外
10,000平方メートル以上

※届け出は義務であり、無届や遅延の場合は100万円以下の罰金または６か月以下の拘禁刑が課されることがあります。

【お問い合わせ先】
渡島総合振興局地域政策課
電話０１３８－４７－９４２９

バス運転手合同就職相談会を開催します

近年、地域交通を支えるバス事業者等は、運転手の高齢化や人材不足が深刻化しており、地域住民や観光客にとって必要な路線の維持が困難となっています。

道南地域公共交通活性化協議会と函館地区バス協会は、バス運転手の業務に興味・関心のある方や就職・転職を検討されている方を対象に、就職相談会を開催します。

バス会社８社が個別ブースを設け、採用条件や育成制度など各種相談を受け付けます。未経験の方や大型二種免許未取得の方もお気軽にご相談ください(相談無料・予約優先)。

○日時
11月14日(土)午前８時30分～午後４時30分
○場所
渡島総合振興局３階講堂
○予約方法
11月12日(木)までに渡島総合振興局ホームページの参加申し込みフォーム(右記二次元コード)か電話でお申し込みください。

【お問い合わせ先】
渡島総合振興局地域政策課
電話０１３８－４７－９４３１

ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

ノロウイルスによる食中毒の予防ポイントは次のとおりです。

①主な原因は調理者から食品への汚染です
②調理前やトイレの後は、手指の洗浄・消毒を行いましょう
③食品の「加熱」、調理器具の「消毒」を徹底しましょう

【お問い合わせ先】
北海道渡島保健所生活衛生課食品保健係
電話０１３８－４７－９５５２

口座振替に関するお知らせ

11月の固定資産税第４期・国民健康保険税第６期の各金融機関の口座振替日は次のとおりです。口座振替日に引き落としとなるよう、残高の確認をお願いします。

○鹿部漁業協同組合納税準備貯金
11月20日(金)
○渡島信用金庫、ゆうちょ銀行
11月25日(水)

【お問い合わせ先】
役場税務会計課納税係
電話０１３７２－７－５２９２

将来の生活設計を考えてみませんか？

厚生労働省では、「国民一人ひとり『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

・将来の年金見込額の試算
・電子版「ねんきん定期便」や受給に関する各種通知書の閲覧
・国民年金保険料の納付可能月数・金額の確認
・持ち主不明の年金記録の検索

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請やe-Taxでの確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。ご利用登録は、マイナポータルからが便利です！

マイナンバーカードとメールアドレスをご用意の上、マイナポータルトップ画面の「年金」から「ねんきんネットとの連携」欄の「連携をはじめる」を選択してください。「ねんきんネット」は、マイナンバーカードをお持ちでない方もご利用いただけます。

詳しくは、次の二次元コードから日本年金機構のホームページをご覧下さい。

※お問い合わせ先
函館年金事務所
電話０１３８－３１－９０８６

12月１日は世界エイズデーです

12月１日は世界エイズデーです。世界エイズデーでは、世界的レベルでのエイズ蔓延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的としています。

世界エイズデーに伴い、渡島保健所では11月30日(月)～12月４日(金)にパネル展を開催します。リーフレットやグッズを準備していますのでお立ち寄りください。

※渡島保健所では、事前予約制、匿名・無料でＨＩＶ検査を実施しています。
※検査の希望やご相談は、渡島保健所までご連絡ください。

【お問い合わせ先】
北海道渡島保健所　エイズ専用電話
電話０１３８－４７－９１６６

世帯と人口(10月１日現在)

（　）は前月比

世帯数 1,852 世帯(－16)
男　1,608 人　(－５)　女 1,797 人(－13)
計　3,405 人　(－18)

65歳以上の人口1,436人(高齢化率42.2%)

おたんじょうおめでとう

氏　名	保護者	住所
清水 健秀(けんしゅう)くん	大智	本別

おくやみもうしあげます

氏　名	享　年	住所
大里　收さん	８４歳	本別
工藤久美さん	８０歳	大岩
齊藤カネさん	８９歳	宮浜
中根　認さん	６４歳	宮浜

(注)おたんじょう、おくやみ欄の掲載は、ご家族等の掲載承諾をいただいて載せています。

水産の艇窓

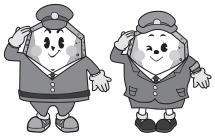
令和８年９月の水揚げ量・水揚金額

かっこ内は令和７年９月の水揚げ

魚　種	数量（トン）		水揚金額（千円）		魚　種	数量（トン）		水揚金額（千円）	
たこ	48.7	(40.4)	48,433.3	(45,460.7)	さんま	27.2	(0.0)	2,805.5	(0.0)
さけ	0.2	(0.6)	294.4	(258.2)	さば	15.9	(77.3)	1,653.4	(1,485.8)
いか	0.6	(8.1)	383.7	(3,308.0)	ふくらぎ	5.8	(7.2)	2,460.7	(1,257.3)
かれい	1.3	(0.9)	307.5	(229.5)	たら	1.0	(2.7)	81.1	(173.6)
油子	1.7	(1.7)	2,177.8	(1,381.1)	つぶ	9.4	(13.7)	4,063.6	(6,954.1)
黒そい	0.1	(0.1)	72.7	(15.6)	いわし	0.9	(1.8)	70.3	(58.2)
ほっけ	1.9	(7.9)	1,626.3	(3,950.5)	その他魚類	3.3	(6.3)	1,155.6	(3,144.3)
がや	4.0	(0.7)	1,569.5	(134.9)	合計	122.0	(169.4)	67,155.4	(67,811.8)



森警察署ニュース



１．犯罪被害者等のための各種相談窓口の積極的利用

警察では、事件や事故の被害に遭われた方、家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方の相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒やされずに悩んでいる方のために、民間の被害者相談窓口のカウンセラーがあなたの話をお聞きします。一人で悩まずに、まずはご相談ください。

＜警察相談電話＞

◇性犯罪被害110番　＃8130(ハートさん)

※＃8103(ハートさん)につながらない場合

フリーダイヤル　0120-756-310

◇少年相談110番

フリーダイヤル　0120-677-110

◇函館被害者相談室(民間)　0138-43-8740

２．冬の交通安全運動の実施

「冬の路面は急変化！
スリップ招く　急ぐ心にブレーキを」

「冬の交通安全運動」が実施されます！

○運動期間

11月13日(金)～22日(日)の10日間

○ドライバーの皆さんへ

降雪に対応できるよう、早めのタイヤ交換を行いましょう。

また、冬タイヤに交換後は、ナットの緩みなど異常が無いかを定期的に点検し、ナットの増し締めを行ってタイヤの脱落事故を防ぎましょう。

交通事故発生状況（令和８年１月１日～令和８年９月30日）

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	０件	０人	０人	35件

犯罪発生状況（令和８年１月１日～令和８年９月30日）

	全刑法犯認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法犯認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	６件	０件	２件	３件	１件

11月の行事予定カレンダー

11月1日㈰	
2日㈪	㊊ 町道民税第３期納付期限日 ㊊ 国民健康保険税第５期納付期限日
3日㈫	文化の日 ㊓ 第50回文化祭　中央公民館　9:00～16:00
4日㈬	㊍ 健康相談･栄養相談　いこいの湯　14:00～16:00
5日㈭	
6日㈮	
7日㈯	
8日㈰	
9日㈪	
10日㈫	
11日㈬	
12日㈭	
13日㈮	㊍ あったかサロン　本別中央会館　14:00～15:00
14日㈯	
15日㈰	
16日㈪	
17日㈫	㊍ 鹿部町地域包括支援センター出張相談会･オレンジカフェ 郵便局コミュニティスペース　9:30～11:30
18日㈬	㊍ 健康相談･栄養相談　いこいの湯　14:00～16:00
19日㈭	㊓ シルバーカレッジ　中央公民館　9:20～
20日㈮	㊍ 乳幼児健診　総合体育館柔道場　13:00～14:30 ㊍ 町民ディスクドッヂ大会　総合体育館　18:00～
21日㈯	
22日㈰	
23日㈪	勤労感謝の日
24日㈫	
25日㈬	㊍ 町民ニコニコ健診結果説明会　中央公民館　9:30～11:30
26日㈭	
27日㈮	㊍ あったかサロン　本別中央会館　14:00～15:00
28日㈯	
29日㈰	
30日㈪	㊓ パークゴルフ場クローズ　パークゴルフ場　16:00 ㊊ 固定資産税第４期納付期限日 ㊊ 国民健康保険税第６期納付期限日

◆お問い合わせ先略称◆　㊊ 役場税務会計課（TEL01372-7-5292）　㊓ 教育委員会社会教育スポーツ課（TEL01372-7-3124）
㊍ 役場保健福祉課（TEL01372-7-5291）

※行事日程は、施設の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認をお願いします。

休日当番医については新聞などで確認するか、北海道救急医療情報案内センター（TEL：0120－20－8699（フリーダイヤル）・011－211－8699（携帯電話・PHS））までお問い合わせください。

鹿部町の暮らしに関する情報などは、ホームページやLINE、YouTubeでも配信しています。



【二次元コードの読み取り方】
①スマートフォンのカメラを起動
②二次元コードにスマホをかざす
③画面に表示された読み取り結果(ＵＲＬ)を押すと、画面が該当ページに切り替わります

町公式ホームページ

情報配信メール
PC
スマートフォン

フィーチャーフォン
(ガラケー)

町公式YouTube

町公式LINE
ID:@shikabe_town

広報しかべ　第671号　令和8年11月1日発行
■発行・編集／鹿部町企画振興課
〒041-1498
北海道茅部郡鹿部町字鹿部252-1
■電話／01372-7-5297
■FAX／01372-7-3086
■印刷／㈲上原